

総務省における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生

概要

1月26日（水）において、(1)消防庁の職員（男性、三十代）及び(2)自治行政局の職員（男性、二十代）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました（総務省全体では81、82例目）。

当該職員の従事状況等については、別紙のとおりです。

【連絡先】

(1) 消防庁予防課
原主幹
連絡先：03-5253-7528

(2) 自治行政局行政課総務室
藤村補佐、中田係長
連絡先：03-5253-5508

大臣官房会計課厚生企画管理室
新井補佐、吉賀係長
連絡先：03-5253-5142

当該職員の従事状況等

(1) 消防庁の職員（男性、三十代）

(i) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の消防庁内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。

1月24日（月）以降、当該職員は出勤していません。

(ii) 当該職員は、自宅療養しています。

(iii) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

(2) 自治行政局の職員（男性、二十代）

(i) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の自治行政局内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。

1月26日（水）以降、当該職員は出勤していません。

(ii) 当該職員は、自宅療養しています。

(iii) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。